

Hand in Hand

逐次刊行物
08.5.07
国立女性教育会館
女性教育情報センター

海を渡る鳥は、波間を漂う流木に憩うという。離婚——それは旅の半ばの一つの出来事。
新たな旅立ちをした女たちはいま手をとり合い、女であるがゆえの偏見と差別に向きあう。
ハンド・イン・ハンドは、生きやすい社会をめざし支えあう女たちの、流木である。

Vol.240

【みなさんの声が政治を変えます】

☆ガソリンの暫定税率の維持をねらっていた政府与党の思惑に反し、4月1日からガソリンが25円値下がりしたことはご存知の通りです。“暫定”って“しばらくの間”ということなのに、これが34年も続いていたり、道路のためだけに今後10年間で59兆円も特定財源として使おうなんて、怒りを通り越しますね。教育や医療や年金を重視する国づくりを、と望む人の方が多いのではないのでしょうか。

☆道路特定財源やガソリンの暫定税率等の審議をする財政金融委員会の理事として、ストレスの多い日々を送っているのですが、もうひとつ頭を悩ませていることがあります。みなさんにも関係する「母子家庭の母の就業支援に関する特別措置法」です。私のような野党の議員は法律案を作ることはできても、それを成立させることは至難の技。しかし、バブルの崩壊と小泉改革で疲弊しきった母子家庭が倒れてしまわないうちに、母親の就労支援が必要との思いで、5年前、与野党を駆け回って、超党派で成立させた特措法でした。

☆この3月末で法律が終了するので、もっと実効性のある形に変えて延長させようと、各省や他党と何度も打ち合わせて法案を準備しました。

☆札幌母連などによると、今まで請け負っていた老人センターの仕事が3件もなくなったり、あるNPO法人では母子家庭に仕事を回せば回すほど赤字になっています。これは仕事を取る時などの入札で価格をどんどん下げられたり、業務が減ってしまうからで、アメリカのアファーマティブ・アクションのように、国や地方公共団体から優先的に仕事を出せるようにと考えて作りなおそうとしています。

☆これが通れば、子育てと仕事を両立できる在宅就労も含め、画期的に就労支援の実があげられます。しかし、やっかいなことに、民主党が出している児童扶養手当の削減撤廃法案を撤回しなければ超党派の特措法の延長はできないと与党が言い出し、民主党の議員も撤回しないと意地を張る。昨年の参院選で民主党が圧勝したことから、危機感を持った自公が児童扶養手当削減をすでに事実上撤回しているので、民主党が削減撤廃法案を取り下げても問題はない。ところがどちらも面子を捨ててくれません。

☆特措法の延長はどうなったのかという声をよく耳にしますが、実は以上のような事情があるのです。

☆みなさん「特措法を早く通して」と声をあげてくれませんか。みなさんの声は政策を変えていく原動力になります。この会報誌は当初、みなさんからの手紙が主体でした。そこからさまざまな企画が生まれました。もう一度原点に戻りませんか。どうぞ、何でも思っていることを書き送って下さい。みなさんの会報なんですから。それが一般雑誌との違いです。

(円より子)



菜を
とす
水
を
とす

画と書：浅野照子



■ハンド・イン・ハンド会員アンケート／結果報告①■

「ハンド・イン・ハンドの会」の今後に望むこと

きっかけは、昨年夏に届いた大阪ハンドの会の渡部梢さんからの問いかけでした。

「離婚に関する情報発信と当事者ネットワーク作りを24年間続け、離婚講座も200回近く開いてきましたが、この2年間は参加者が減って赤字続き。最近ではインターネットなどでの情報収集も容易で、会合や講座へのニーズが減っているのかも。運営スタッフも離婚は過去のものとなって当事者としての感受性が鈍り、高齢化と共に関心事も変化。見直すべきは、運営方法か、講座の必要性そのものか、活動テーマの再設定か。当事者の視点からお聞かせください」。

たしかに、社会の意識の変化と共に離婚数は増え、いまや約2分に1組が離婚している時代。それと

時に情報源と受け皿も増え、ハンドの会に駆け込む離婚渦中の人は少なくなりました。また従来の会員は子育ても一段落し、老後の生活を意識し始めています。

これらの状況を踏まえて、「会の今後の運営」について、「活動停止」から「対象・目的の方向転換」までを視野に入れて、考え直すタイミングなのかもしれません。そこで、会員のみなさんと一緒に今後の会の方向を探りたいと、アンケートを実施しました。数回に分けて、その内容を報告してまいります。

(藤岡・やまざき)

◎アンケートは2008年1月1日発行号に同封して、ハンド会員535名に送付。98通の回答が届けました。(回収率18.3%)

数字で見る、現在のハンド会員像

●回答者数:98人

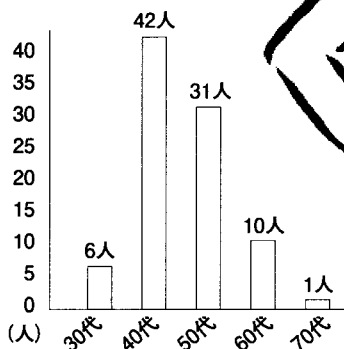
●平均会員歴:11.7年

[最短0年、最長27年]

●平均年齢:49.9歳

[31歳から71歳まで]

●年代は



●一人暮らし:20%(20人)

[同居しているのは……子ども70%(69人)、父親または母親33%(32人)、夫10%(10人)／複数回答]

●再婚したのは:5%(5人)

[厚生労働省人口動態統計(平成18年)によると、この30年で再婚率は13.7%から25.3%にアップ。特に女性の再婚が大幅に増えて、結婚総数の16%が女性の再婚によるものですから、ハンド会員の再婚率は低め? ちなみに離婚した人の3割が5年以内に再婚]

●2カ所以上で働いている:15%(15人)

[2カ所11人、3カ所3人、4カ所以上も1人います。鬱状態や体調不良で働けずに休職・求職中の方が14人]

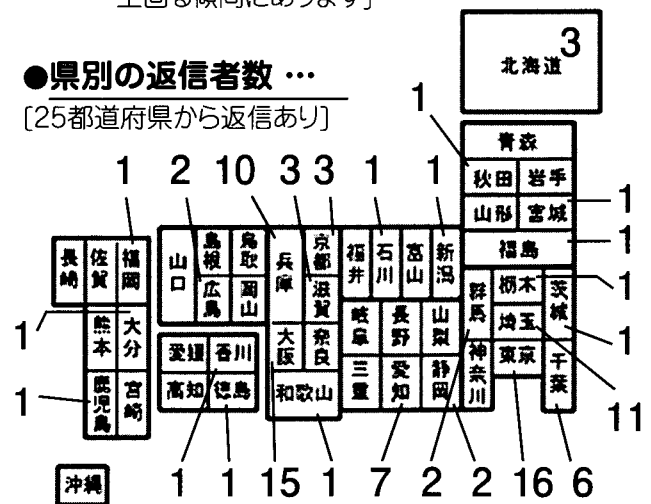
●平均年収:30代後半で194万円

[国税庁の民間給与実態統計調査(平成18年)によると、平均年収は男性539万円、女性271万円。4月のあしなが育英会の発表によると、病気や不慮の事故で父を失った母子家庭では137万円で、前年比1.7%減です。

ハンド会員の場合は、休職&求職中で無収入のケースもあり、44歳までは同年代の女性の全国平均を下回って、30代後半で194万円、40代前半で250万円。子育てが一段落した45歳以降は上回る傾向にあります]

●県別の返信者数…

[25都道府県から返信あり]





■私にとって、「ハンドの会」はこんな存在・・・■



Q. 入会した当時、ハンドの会はあなたにとってどんな存在でしたか？ [自由回答]

「心の支え」という言葉が、数多く見受けられました。「まわりに離婚経験者がいなかった」ため「親しい友人にも話すことができず」に、「精神的にキリギリで経済的にも厳しく、“明日が見えない毎日”だったときに“わらにもすがる”気持ちで参加した」ハンドの会は、「駆け込み寺」のような存在で、「悩んでいるのは自分だけではない、みんな通ってきた道だと確認」し、「共有できる仲間がいるという安心感」を得て、「苦しみを共有し、愚痴を吐き出し」、「本音で」

●会報を読むたびに「みんな頑張っているんだな」とヤル気がわいてきます。(新潟県Uさん:42歳、会員歴12年)

●会で知り合った方々から、夜つらくて眠れないときにメールで返事をもらったりして、生きるのを繋げました。(京都府Mさん:44歳、会員歴6年)

り支えられたりしながら、「少し軽くなって」、「少しずつ考える力、生きる力、前に向かって歩く力を持つことができた」、「味方」になってくれる存在だったようです。

「相談」の場や、離婚についての具体的な情報を得る「情報源」として活用された方も多数。不安定だった時期を乗り切る「命綱」だったという声もありました。

●子どもも大きくなり離婚のことより自分の老後に問題がシフトしており(講座や例会などの)テーマも出たいと思うものが少なくなっています。(兵庫県Kさん:54歳、会員歴20年)

●離婚を通して人生を考えさせてくれるところ。同じ痛みを抱えた仲間であり、これからも続けてもらいたい。自分の経験が他の人のためになるのであれば役に立ちたい。(千葉県Hさん:47歳、会員歴8年)

Q. 今、ハンドの会はあなたにとってどんな存在ですか？ [自由回答]

こちらの答えは、現在の会員の状況によって千差万別。なかなか一括するにはできません。

「私の一部」「不可欠」と言い切る人もいれば、「今は必要ない」けれど「何かあれば相談できる場所があるという心のよりどころ」だから、「会員であり続けることの安心感」は捨てがたいようです。「仲間がいる」から「もう少し関わっていこう」とも思います。

「恩はあるが、くされ縁」「なんとなく続けていて切り離せない」というのも、「生活が安定した現在」の本音です。でも、「自分の人生を肯定できる」「前向きなエネルギーをもらえる」場だから、

「生涯、メンバーと交流」して「これからの支えあいの会」にしたいな…という声も。「離婚に関する新しい情報を新聞より早く得られる情報源」というのは、円より子代表が国政に身をおいているからこそそのメリットです。

「気持ち的には卒業」したけれど、「恩返し」の場として、今、悩んでいる人の役に立ちたいとも思う…そんな姿も窺えました。



■「ハンドの会」にはこんなことを期待したい■



Q. 今後、ハンドの会に期待するのは、どんなことですか？ [複数回答]

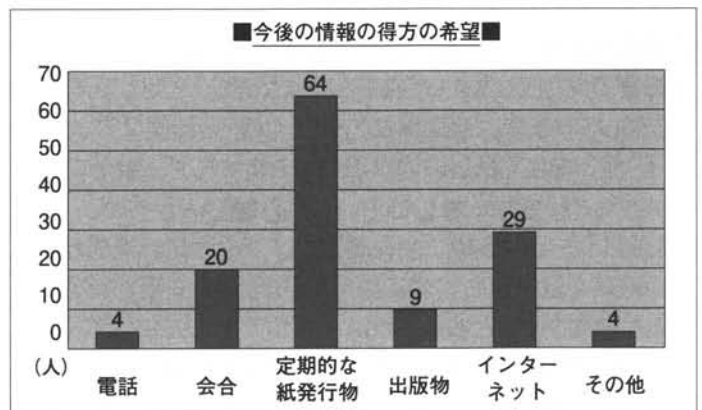
「情報を得る」「サービス提供を受ける」「交流すること」に期待する人が、それぞれ60%以上。「(専門家に)相談する」が25%と低めなのは、すでに渦中を過ぎた人が多いからかもしれません。

では、具体的にはどんな情報が欲しいのでしょうか。自由記述を大まかに分類すると……

- ①「子育て終了後の老後の生活関連」31人
- ②「子ども・現在の生活・仕事関連」23人
- ③「法律・制度・政策関連」20人
- ④「ハンドの会の活動内容関連」6人

……という結果で、「老後」が大きな関心事です。

何を通じて情報が欲しいかを問うと、下の結果で、「定期的に届く紙の発行物(会報誌など)」がダントツ1位。でも、「インターネット」経由でリアルタイムに近い形で情報



●会報誌はあるにこしたことはありませんが、希望者には(有料でも)メールマガジン形式で配信すると、発送の手間と郵送料の負担も減るのでは？(大阪府Iさん:55歳、会員歴6年)

●会報誌は必要。メールマガやHPとは違う、紙ベースの良さがあると思います。(埼玉県Yさん:47歳、会員歴18年)

を手に入れたい人も3割近くいて、「ホームページの充実」と「**メールマガジン配信**」を望む人も、年代を問わずに相当数います。ただし、「**パソコンがないので現状のままで**」の声も多数ありました。提供して欲しいサービスの1位も「**会報誌の発行**」(34人)です。

また、提供サービスの希望2位は「**円より子の国政報告**」(母子家庭に関

●各地でさかんに交流が行われることを望みます。(広島県Rさん:37歳、会員歴6年)

●離婚またはシングル家庭に関する法改正のいち早い情報が欲しい。(兵庫県Kさん:48歳、会員歴9年)

●今、渦中にある人への政策的な支援が広く必要だと考えます。(香川県Hさん:57歳、会員歴19年)

する)」が31人。

会のスタート時に盛況だった「ニコニコ離婚講座」を望むのは12人、「講演会」は13人と減少傾向にあります。

今後も「同じような悩みを共有する」場であることを望む人が44人。「会員同士のコミュニケーション」を望むのが39人、自分の暮らす地域で

「**各地の会合**」があると嬉しいと31人が声をあげています。会員同士の交流を望む声は、地方ほど切実です。

●遠いです、東北と大阪。なかなか出席が実現できません。(宮城県Tさん:45歳、会員歴5年)



■私が考える「ハンドの会」の“今後”の姿■



Q. 「ハンドの会」の“今後”について、どのようにすればよいと考えますか？

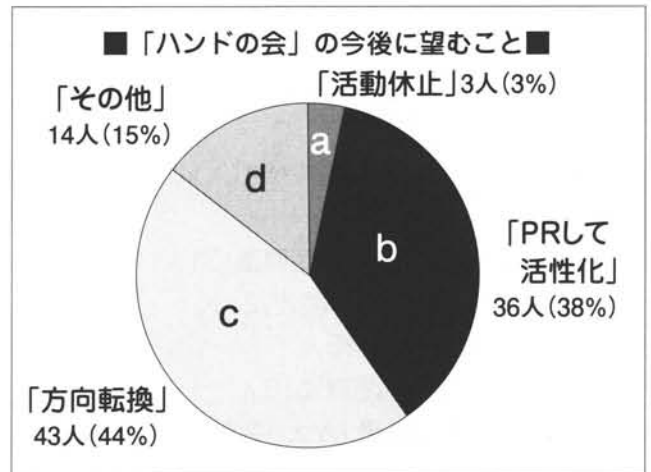
- a. 役割は終わったとして、活動を一旦終える
- b. PRして活性化を図る
- c. 対象と運動目的の 方向転換をする(自由記述)
- d. その他(自由記述)

円より子代表から投げかけた「ハンドの今後」に関する三つの選択肢については、円グラフに表した回答がありました。「その他」への記述もおおむね会の継続を希望する内容でしたから、何らかの形で**会の継続を望む人が97%**という結果です。

「私にとっては必要。なくなっては困る。離婚を考えても何をしたらよいかわからない人も多く、今後もやはり必要なのでは？」(大阪府Yさん:51歳、会員歴5年)」という強い声もあれば、「“存在していること”に価値があると思うのですが、会報誌を購読しているだけの身ですので、あまり“存続してください”とはいえないと感じています。(兵庫県Nさん:54歳、会員歴7年)」や「“何”をして欲しいのか思いつきませんが、会そのものがなくなるのは淋しいというか心細いというか…。(群馬県Tさん:46歳、会員歴?年)」のように、遠慮がちに継続を望む声も。中には「会員同士の交流が持てる場と時間がもっと多くあれば、参加できる機会も増えるのでは？ それに伴い、手が必要であれば**お手伝い**させていただきたい。(東京都Mさん:63歳、会員歴10年)」という嬉しいお申し出もありました。

正直を言うと、今の段階では会のスタッフにも明確な方向性は見えていません。円より子代表の意思で発足し、そのキャラクターとエネルギーを武器に、会員のみなさんの思いを原動力として継続してきた会です。現在、専従のスタッフはおらず、各々、日々の仕事をこなしながら会の運営や会報誌作りに携わっていますから、なかなか会員のみなさんのご要望に対応しきれなかったり、時代の変化の中で**大きく舵を切る**ことにも躊躇しがち。でも、今回いただいた、たくさんのヒントやご意見、声援を糧に、全国のお世話係りさんとも相談を重ねさせていただいて、ハンドらしく、ゆっくりと次のステップを踏み出したいと考えます。

右ページで、ハンドの今後へいただいたご意見の一部を紹介します。さらなるご意見、お待ちしておりますね。



※

- 「子育て終了世代」を対象に、「老後の暮らしをよりよくする」ための活動を目的にしては？（東京都Tさん：46歳、会員歴15年）
- 「子育て組」と「シニア組」等と分ける。（埼玉県Sさん：61歳、会員歴15年）
- 男性も含め、広く「シングル」の生きやすい世の中を目指す活動に。（埼玉県Kさん：48歳、会員歴13年）
- 「おひとりさまの老後」的活動を。（埼玉県Yさん：59歳、会員歴27年）
- 離婚のデータベース化もずいぶん図られているのでは？「ハンドの会」がアーカイブスの役割を果たせる場があればよいですね。（愛知県Iさん：45歳、会員歴10年）
- 会のホームページを再有効利用して情報を随時更新し、**会員限定で掲示板を活用**し、会員同士のコミュニケーションの場とする。（千葉県Mさん：31歳、会員歴2年7カ月）
- 女性だけの互助会のしくみづくりを提案して欲しい。女性同士で集まってグループホームのように暮らす方向性も増えそうです。（千葉県Yさん：43歳、会員歴10年）
- 子育て終了者で、お手伝いできる人の会を作り、若い方の母子家庭で困っている人の**助っ人**になれるような互助の仕組みがあれば良いと思います。広い自宅のある人が部屋を一時的に貸す、など。（愛知県Hさん：55歳、会員歴18年）
- インターネットなどでは情報の安全性が判断できないので、例えば専門家の紹介など、**安全な情報の発信源**になって欲しい。（千葉県Hさん：47歳、会員歴5～8年）
- ハンドが**企業**になって、不動産業者を案内してくれるとアパート探しの際に助かります。（愛知県Sさん：46歳、会員歴15年）
- 生活が安定していないとパソコンを買えず、インターネットは大勢にアピールできないと思うが、**携帯電話のサイト**なら若い世代はもちろん、アクセスを簡単にすれば熟年世代も利用しやすい。（大阪府Kさん：37歳、会員歴10年）
- パソコンを使いこなせず、人と話したい、子育て終了世代の離婚者への援助を、要望が多いことのみ（例えば電話相談）続け、積極的に新メンバーを集めない。「老後」というくくりで、ずっと一人で生きてきた女性へも門戸を広げてもらいたいです。（兵庫県Kさん：48歳、会員歴9年）
- 離婚をした人への**就職支援**、パートナーを見つけるなど**再婚支援**を。離婚問題に関わる**専門家との交流**を持ち（法律に関しては弁護士や司法書士、心の問題に関しては医師、金融に関してはライフプランナーなど）、母子家庭を支える一助に。（愛知県Mさん：56歳、会員歴17年）

▼あなたのご意見も

お聞かせください。

FAX. 03-3261-1836

✉ info@kazoku-mondai.co.jp

「ハンドの会」山崎まや 宛



これ

むかいさんの

知っとこ。

Vol.1

戸籍のない子どもが大勢いるのを知っていますか？

私たちの生活に直結する法や制度。でも難しい…。そこで、お酒と知識の吸収力はハンパじゃない、事務局の向井がわかりやす〜くご説明します！

IQ, 戸籍のない子どもがいるって本当？

本当です。実は、民法772条が一因となっています。ここには「離婚後300日以内に生まれた子は前夫の子と推定する」とあり、離婚してから知り合った別の男性の子どもを早産した場合などで離婚後300日以内だと、出生を届けると前夫の子としてその戸籍に入れられてしまうんです。それを避けて出生届を出さずに、無戸籍を選択することになった子どもが、年間約3000人もいます。

IQ, 前夫の戸籍にはしたくない場合は？

出生届を出してしまった場合、家裁で前夫との親子関係不存在の確認か嫡出否認の手続きが必要。でも調停や裁判は時間やお金、精神的負担がかかる上、子の戸籍に前夫の名前や手続きの記載が残ります。

また、前夫が行方不明で調停ができない、DV等で前夫に知らせたくない、前夫の名前が戸籍に残るのが嫌などの場合、無戸籍を選択するしかありません。

IQ, 戸籍がないと何が困るの？

実父との親子関係が認められず戸籍上の「父」ができたり、戸籍のない期間ができることは子どもへの重大な人権侵害です。

戸籍がなくパスポートを作れずに、修学旅行に行けない高校生のニュースがありましたよね。また、住民票も作れないので健康診断や予防接種の通知も届かず、保育所入所もできません。医療や教育、成長への不安を常に抱えることとなります。

IQ, それは大変！ 何か対策はないの？

東京都足立区では、2007年2月に特例で住民票を発行するようにしました。こうした中、法務省は同年5月に民事局長通達で、「離婚後に懐胎した場合は」医師の診断書等で証明できれば後婚の夫の子どもとして認めるようにしました（戸籍に前夫の記載は残ります）。しかし、今回の通達で救われるのは全体の1割ほど。さらなる問題改善のため民法や戸籍法改正が各党内で議論されており、今後、国会に法案が提出されることでしょう。

1日も早く戸籍のない子どもの尊厳が守られるよう、救済の道が開けることを願っています。（向井）

■ 不連続シリーズ／ハンド探検隊が行く!! ① ■

行ってきました!

みんなのマザーズハローワーク体験記

桜もほころび始めた3月29日、東京例会拡大版として、職探し体験をしてきました!

ハローワークといえば、一昔前までは「職員の対応が横柄」「暗い」などのイメージが。そしていまや行政改革のあおりで職員削減、閉鎖、一部民営化が相次ぎ、その存在意義が模索されています。こうした中で、対象者を絞った丁寧なサービスを謳う「ヤングワークプラザ」や「マザーズハローワーク」なども登場しています。さて、ハローワークの実際と、女性の就職環境はどう変化しているのでしょうか?

(取材・撮影: やまざき)



【参加者プロフィール】企画発案者は、議員退職後のことを不安に思う(?)円さん(写真中央)。参加者は同じく定年後の再就職をにらんで活動中の_さん(左)、いづれ派遣→正社員へと転職を希望する_さん(右)ほか、まさに就職活動中のYさん、Qさん。

■マザーズハローワークとは

子育てをしながら就職をしたい人と、すべての女性の就職支援のため、平成18年に全国12カ所(札幌、青葉、千葉、東京、横浜、愛知、烏丸御池、大阪、三宮、広島、天神、北九州)でオープン^[注]。当日訪れたマザーズハローワーク東京(以下マザーズ東京)は、JR渋谷駅から徒歩3分と、抜群の立地。ピンク基調の明るい施設内には約20名が訪れており、子連れのお母さんの姿も。通常のハローワークは男性が多く、なかには酒気を帯びた方などもいて子連れや女性には行きづらいイメージでしたが、ここは明るくて入りやすいところでした。

■子育て中の職探しをサポート

マザーズハローワークの売りは、子育てと仕事の両立を考える方向けの相談窓口「マザーズ」コーナー。予約制で毎回同じ担当者に、子育て中の条件を考えた就職相談にのってもらえます。支援期間の目安は3ヶ月となっているものの、それ以降も支援が必要ならば続けてくれるそう。面接対策講座、パソコン講座なども開催されています。

また、子ども用の椅子、遊び場、授乳室もあり、子どもの安全を見る専任の職員さんも常駐。子連れでもゆくり職探しができます。

■どんな仕事を紹介しているの?

一般の求人のほか、仕事と子育ての両立に理解のある企業からの求人を独自に受け付けています。また、残業が無い・少ない、育児・介護休業を取った方がいる企業、フレックスタイム制など、子育てしながら働きやすい条件で、求人を検索できます。

実際に仕事をさがすには、求人票ファイルか、備え付けのパソコンで年齢や希望月収などの条件を入力して検索します。パソコン初心者の円さんも係員に教えてもらい、

「私でもできた」と満足そう。気になる求人があったら相談カウンターへ。その時点までの応募者数や合格者数、その企業の過去の求人頻度なども教えてくれます。応募する際は、氏名や住所を登録して「紹介状」をもらい、履歴書などとともに直接企業に応募するだけ。

■ここは気をつけたい!

残業手当の有無など、気になる点は相談員が企業に問い合わせられますが、回答が得られないことも。求人を出す頻度から、離職率の高さや職場の居心地のよさを推測したり、自分なりの判断基準を持つことが必要。そして、民間の求人紹介会社とは違い、給与やトラブル時の交渉はしてくれない点をしっかり覚えておきましょう。働きやすい会社を探すための情報を積極的に集め、自分で判断する姿勢が大事なようです。また、就職対策講座の申し込

◎数字で見るマザーズハローワーク◎ ～気になる就職率は?～

- ・マザーズ東京では一都三県(東京・千葉・埼玉・神奈川)のフルタイム・パート計**10万件**以上を紹介。
- ・利用者は月に約**5000人**。
- ・子育て中(20歳未満の子ども)の人は約**4割**。
- ・利用者の正社員希望:非正社員希望は**2:1**の割合。一方、企業からの求人は同**1:1**。
- ・就職率は約**21%**。4.5人に1人がこの紹介を通じて就職しています。(通常のハローワークの就職率は20~25%)
- ・マザーズコーナーですぐに就職を希望する人に限ると、**7~8割**の就職率。

※

【マザーズハローワーク東京 ☎03-3409-8609】

[注]他に、マザーズサロンが36ヶ所あり、平成20年度から、マザーズコーナーが50ヶ所新設される。

みが電話などではできず、直接行かなければいけない点は不便を感じます。

■対応はよかったけど・・・参加者より

◎ **さん (43歳)**:昔は30歳を過ぎているというだけで「仕事ないよ」と言われたり、子どもが1人だからという理由で3人いる人を優先されるなどの差別もあった。それに比べたら対応も雰囲気もすごくよかった。地元ハローワークに比べて母子専用で相談員の数も多くて利用しやすく、今中3の息子が小さいときにあったらよかったなと思いました。

◎ **さん (57歳)**:昨秋から雇用時の年齢制限が撤廃されて「年齢不問」の求人が多くなったけど、結局定年が60歳だと受けても意味がなく、今の会社を定年退職した後に働ける会社を探すのはやはり大変。3年後の退職に向けて、インターネット求人検索も駆使して頑張ります!

◎ **Qさん**:ここの対応はよかったけど、以前ほかのハローワークで入れ替わりの激しい会社をやたら薦められたり、鼻をほじりながら対応する人にあたったことも。職員によってレベルに差がある感じ。色んな地域にもっとマザーズを増やしてほしいです。

◎ **Yさん (51歳)**:前職は1年契約の非常勤。更新が不安で、さらに何年たっても医療、年金、雇用労災保険なし。それでも続けたかったのですがひどく体調が悪くなり、長期休職できる保証がなかったのも辞めた最大の一因です。息子(24)は自活しており、私と同居している娘(21)が今は給料から毎月12万円位を入れてくれ助かっています。去年、地元ハローワークの研修制度で介護保険などの資格を3つ取りましたが、それを生かせる求人がほとんどなくなりました。しかも気になった求人企業の問い合わせたら、既に採用して募集してないとのこと。本当かどうか!? 年齢のせいでは、と感じました。めげずに就職活動頑張らないと、と思います。

◎ **編集部**:ハローワークのサービスは多様化しているものの、対応レベルなどにはまだばらつきがあるよう。子育てに理解のある企業も増えていますが、条件的に非正社員を選ばざるをえない人も多く、女性の就労事情は相変わらず厳しいままです。

アンケートでも経済面の不安が多くなりました。みなさんの転職苦労話、成功談、資格取得の奮闘記など、お手紙やメールでぜひお知らせくださいませ! それぞれの経験を参考にできれば、と思います。

弁護士二一〇番



〈回答者〉
弁護士 竹川 幸子

☎〇六・六三九三・一三三三

有責配偶者の離婚請求と本人訴訟

Q 結婚して5年、4歳の息子がいます。夫は結婚して3ヶ月経つた頃から浮気をしていて、2年半前に家を出て相手の女性と暮らしています。私は子どもを連れて実家に戻りました。調停を申し立てましたが、不調に終わりました。夫は養育費として月5万円、慰謝料は250万円しか払わないと言ったため、同意できなかったのです。

A 夫の月収100万円、年収1200万円、あなたの年収が仮に120万円なら、養育料は月14〜16万円です。養育料は子の年齢その他の扶養家族数と年齢(例えば他に夫に子がいる場合)、双方の年収によって決まります。自営業者の場合の収入とは売上げから諸経費を控除した後の税込み収入です。実際には支払わないのに税法上控除が認められる青色控除専従者給与は養育料の計算上は経費にはなりませんから、そ

夫は裁判を申し立てたようです。夫は自営業で、月収は100万円ほどあるので、私としては、養育費は月10万円、慰謝料は500万円位は取りたいと思っています。いくらくらいもらえるものでしょうか。

また、裁判はお金がかかると思いましたが、お金のからない取り決め方はないでしょうか。

れを所得に加算して養育料を求めます。また、慰謝料は夫の不貞が証明でき、不貞が破綻の原因であるという前提でも、同居期間が2年半ですから、500万円の判決は難しいと思います。ただし、夫が訴訟を起こしたのなら、不貞が破綻の原因であるという前提なら有責配偶者の離婚請求になりますから、4歳の子もがいる状況では夫の離婚請求は棄却される可能性が高いので、和解でなら500万円という数字も夢でないかもしれませんね。

あなたから与えられた情報はあまりにも少ないので、ここで慰謝料や養育料の額をお示しできません。ましていわんや訴訟を起こされたのなら、あなた二人で対応できるものではありませんから、夫の申告書その他の所得を証明する資料、あなたの年収を証明する資料、夫の不貞の証明資料等をお持ちになって弁護士に相談されるべきです。

裁判にお金をかけたくなければ、弁護士をつけずに本人訴訟をすれば実費だけですみます。またまった費用の負担ができないなら、法テラスを利用できますが、その場合でも着手金は安くなると思いますが、報酬は直接自分で弁護士と契約する場合と同じ程度にかかります。しかし、裁判は素人が片手間にできるようなものではありませんから、コストを節約するために本人訴訟というのは大変な冒険です。

